開催に当たって

明治５年（1872）８月、明治政府はそれまでの封建的な教育体制を否定し、四民平等の原則に立った「国民皆学」という新しい教育理念のもと、学制を制定しました。令和４年は、ちょうどその150周年に当たります。

現在では、就学年齢になれば男女を問わず誰もが小・中学校の９年間、学校に通うことが当たり前になっていますが、昨今のコロナ禍は現代の学校の在り方にも大きな影響を与えています。対面授業が困難になったり、学校行事を執り行うことが危ぶまれたりするなか、現場の先生たちは苦心しながらもより良い方法を模索し職務に励んでいます。その姿は、明治初期、県内各地に小学校が誕生し、江戸時代とはまったく異なる新しい教育が進められることになった大きな変革のなかにあって、この時代の教壇に立った先生たちと重なりあうものがあるでしょう。

今回の展示では、学制発布以後、明治期に登場した新たな教育内容と教授法、移り変わる制度に試行錯誤しながらも、その時代に生きた学校の先生たちの痕跡を、当館収蔵資料を中心に紹介します。

令和４年10月　　千葉県文書館

Ⅰ．明治期の学校教育略史

明治５年（1872）の学制発布当時、千葉県はまだ成立しておらず、房総は木更津・印旛・新治の３県に分かれていましたが、３県ともその趣旨の徹底と小学校の設置に向かって積極的に動き出しました。明治６年６月の千葉県成立後、初代県令（県知事）・柴原和が教育施策に熱心なこともあり、翌７年の時点で千葉県には全国一の805校もの公立小学校が誕生していました。

しかし、学制による画一的な制度や翻訳的教授法は、就学率の低さに象徴されるように当時の人々に広く受け入れられたとは言えず、明治12年には学制廃止と教育令の制定に至ります。しかし、この教育令も度々改正され、同19年には小学校令や中学校令などの学校令に取って代わられることになり、明治中期の教育法制は不安定なものでした。

明治22年の大日本帝国憲法公布、その翌年の帝国議会開設など、立憲国家としての基礎が固まっていくなか、教育施策は国家主義重視へと向かいました。一方で、小学校教育の授業料無償化や義務教育としての定着、それに伴う進学先の中学校や実業学校などの設立・拡充も見られ、明治末年に至ってようやく学制が求めた「国民皆学」はほぼ実現することになりました。

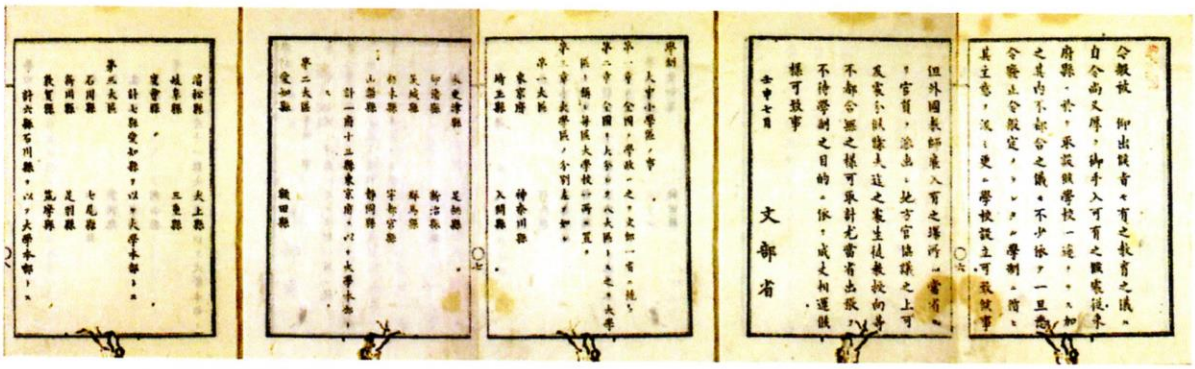

学制（（太政官達　学制細則）から）（明治５年）《鳥飼家文書ア21》

近代教育制度の出発点となる法令です。学制の被仰出書では「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す」と宣言し、「学問は身を立るための財本（基盤）」と位置づけています。はじめ109章、翌６年までの追加分を含めると213章に及ぶ膨大なものであり、「大中小学区ノ事」「学校ノ事」「教員ノ事」「生徒及試業ノ事」「海外留学生規則ノ事」「学費ノ事」等について細かい規定がなされています。

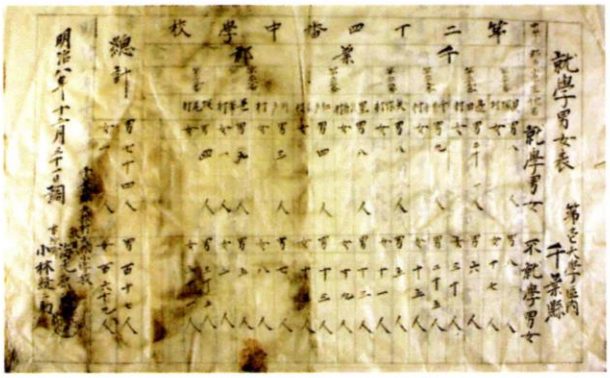

（千葉県内就学男女表等綴）（明治８年）《島田家文書ヌ98》

明治８年12月31日調の第二十四番中学区内の就学者数が示されています。他の貝塚村や星久喜村などに比べ、辺田村（以上全て現千葉市）の男子の就学率が突出しているのがわかります。また、記載された村のなかで、就学女子は長峯村の１名のみです。

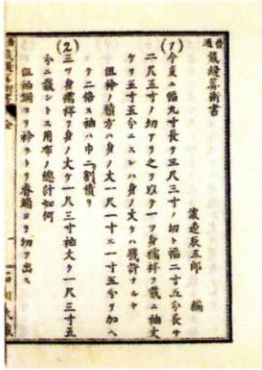

『普通 裁縫算術書』
（明治14年）《永井家文書メ84》

裁縫に係る算術の教授法が記されたものです。例題及びその解を導くための数式と解答が各級（段階）ごとに記載されています。

（教育令綴）（明治12年）
《おとづれ文庫文書ノ85》

明治12年、学制に替わる教育法令として新たに教育令が発布されました。学制が一律的なものであったのに対し、教育令では、学区を廃し、町村を基盤とした小学校運営に切り替わりました。就学、教科内容等、地域の情況に応じた自由度が増したことから、自由教育令とも称されます。千葉県では、これに先立つ明治11年に県令・柴原和のもと、各地域の状況に応じた教育の在り方を示した県独自の小学規程を定め、自由教育令を先取りした施策を行っています。こうした教則の緩和により、明治12年には、教員が自発的に教則や教授法を研究する全県的な教育関係者の組織として千葉教育会が発足しました。

（教育勅語）（明治23年）《有原家文書へ503》

修身（道徳）を重視する流れのなかで「教育ニ関スル勅語（教育勅語）」が出され、戦前における国民教育の基礎が固まっていきます。

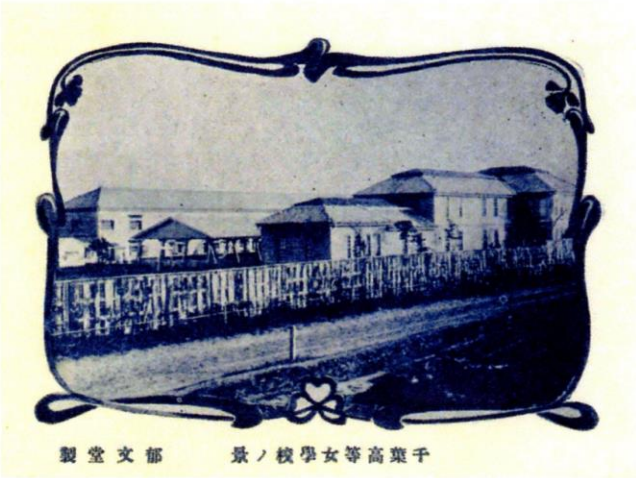

千葉高等女学校ノ景（写真絵葉書）（明治時代）《岡田(徹)家文書ス122》

県立中等教育機関の分布（明治34年）

Ⅱ．新しい教員の養成

学制により誕生した小学校では、寺子屋などで見られた個別授業ではなく、一斉授業という近代的教授形態が取られ、問答というアメリカ式教育法が導入されました。また、全国各地に相次いで小学校が設立されたため、当面の大きな課題のひとつが教員の確保でした。

文部省（現文部科学省）は官立師範学校を設置し、その卒業生を各地に派出させる予定でしたが、各府県はその限られた数の卒業生を待っているわけにはいかないため、それまで寺子屋などで教えていた師匠や、読書・計算の心得のある者のなかから適当な者を試験の上で採用するか、自ら教員養成機関を設ける必要がありました。

明治５年（1872）９月に印旛県によって設立された印旛官員共立学舎は、後に移転を重ね、同７年に本格的な教員養成機関である千葉師範学校（現千葉大学教育学部）となりました。師範学校は、小学校の教員を養成するだけでなく、既に勤務している教員に対する講習の実施や教科書の編さんなども行いました。明治 11 年には女子師範学校も開校しましたが、県の財政難のため一度廃校になっており、女子教員の社会進出は一気に進んだわけではありませんでした。

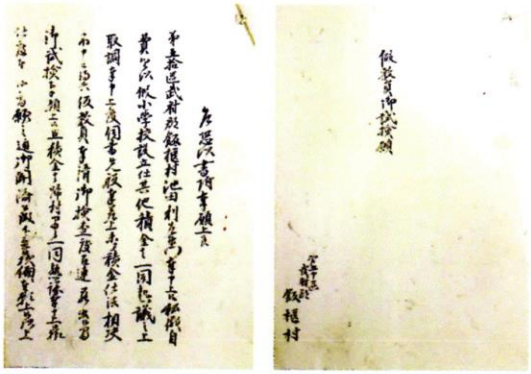

仮教員御試検願（明治６年）
《おとづれ文庫文書ノ591》

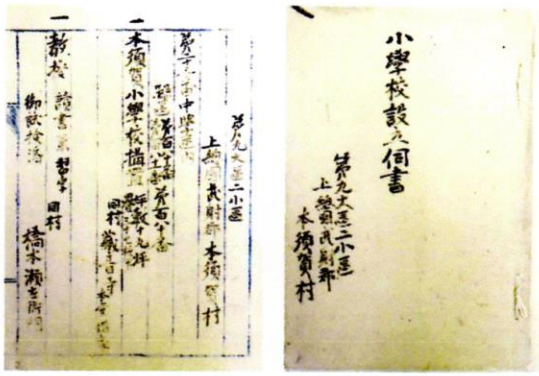

小学校設立伺書（本須賀小学校）（明治７年）
《おとづれ文庫文書ノ28》

教員として採用された橋本瀬左衛門は、既に「御試検済」とあります。また、教授内容は「読書兼習字」であり、算術は教えられなかったようです。

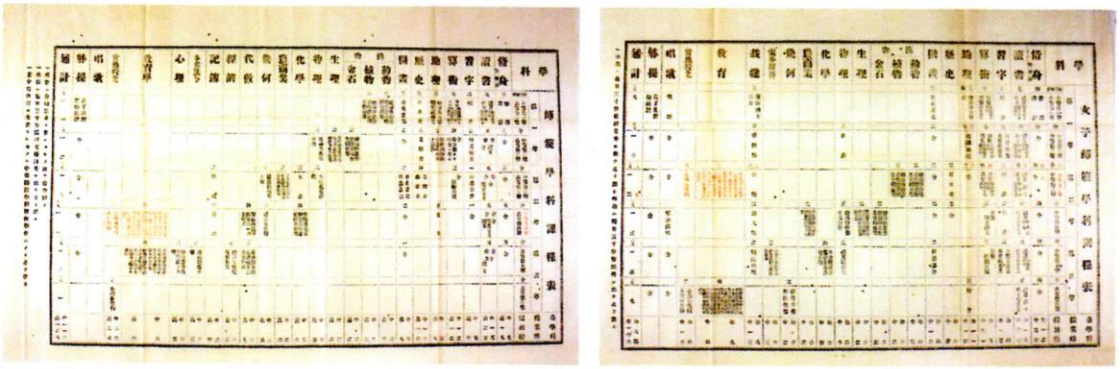

左：師範学科課程表　右：女子師範学科課程表　（「県庁御達」から）（明治17年）《岡田（利）家文書ア162》

千葉師範学校の師範学科と女子師範学科（女子師範学校は師範学校内の女子部に改組された）の両者の科目を比較すると、おおむね共通していますが、師範学科では代数・経済・記簿・本邦法令・心理と、法学・経済学に関わる科目が設定されているのに対し、女子師範学科ではその代わりに家事経済・裁縫と、家政学に関わる科目が設定されていることがわかります。

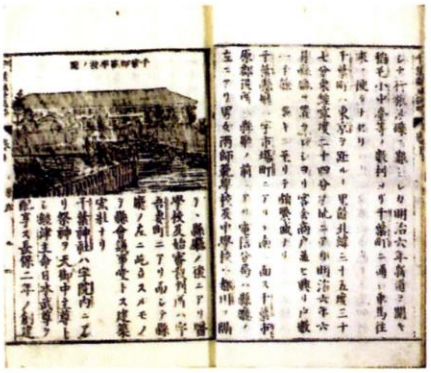

『千葉県地誌略（巻上）』（明治15年）
《島田家文書ハ353》

千葉師範学校が編さんした千葉県地誌の教科書。上下巻からなり、上総・下総・安房の各地を挿絵とともに紹介しています。

千葉師範学校第十九回明治三十九丙午卒業生（集合写真）
（明治39年）《岡田（徹）家文書オ47》

Ⅲ．明治の教員事情

教員養成のための機関や制度は次第に整備されていきましたが、当時の各学校における教員の給与も含めた学校の運営資金は、学区または町村単位での授業料や寄付金から賄われていたため、お世辞にも潤沢とは言えないものでした。

教員の採用に当たっても、当初は児童生徒数に関係なく１名しか教員を雇えない学校がほとんどで、たとえ無事に免許を得て教員に任用されても、その待遇は決して良いものではなく、給与の未払いや滞納により、生活に困窮する教員も少なくありませんでした。経済的な面から、町村や学校側では俸給の安い教員を求めるため、俸給の高い師範学校卒業者が敬遠されるという事態も生じました。

こうした状況は、教員志願者数の低迷や教員の質の低下を生むこととなり、結果として明治期は慢性的な教員不足に悩まされることになります。明治30年代後半以降になると、女子教員の需要が高まりますが、これも女性の社会的な地位向上・社会進出の推進といった積極的な理由ではなく、女子教員の方が経済的に安価で済むという、むしろ消極的な理由などによるものでした。

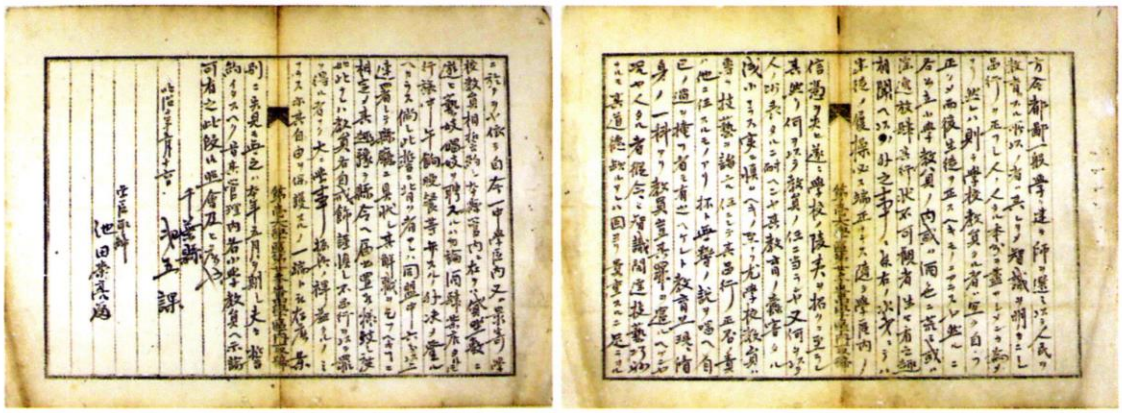

〔教員の品行方正誓約に付照会書〕（明治10年）《おとづれ文庫文書ノ37》

酒色に溺れ、放蕩する教員の風評に学校不信の危機感を持った千葉県は、品行方正にして生徒の模範たる教員としての誓約を、各教員に求めました。現在のコンプライアンスの徹底に通じるものがあります。

教員住宅料補助申請書（明治41年）
《旧源村役場文書823-4》

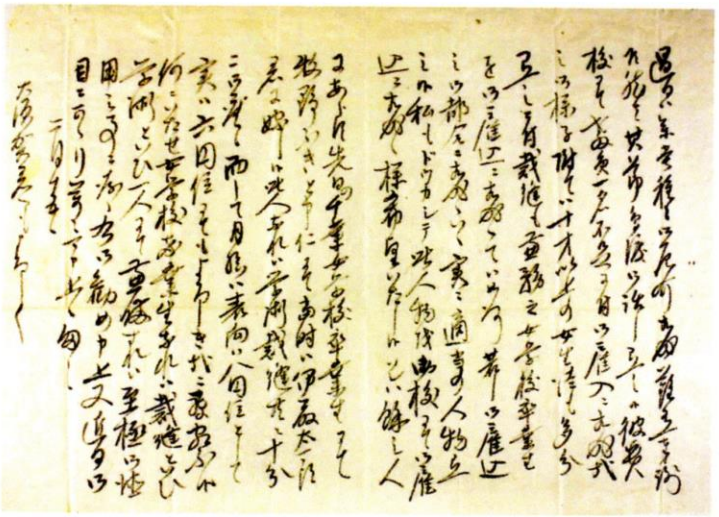

〔教員採用の件に付書簡〕（明治時代）
《千葉県総合教育センター文書（石川家文書）仮タ77-6》

当時千葉師範学校の教諭であった小池民次が、馬加村浜田小学校（現在の千葉市立幕張小学校）教員の石川倉次に宛てた書簡です。浜田小学校の教員の欠員に当たって、千葉女子師範学校（史料中は「千葉女学校」）の卒業生を推薦しています。推薦の理由として、学業成績が優秀であることは当然ながら、女性であれば給料を低くしても採用に応じるであろうし、裁縫の教員も兼ねられるのでいたって経済的である旨を述べています。

教員は自宅から遠く離れた学校で採用された場合、その住まいは勤務地の民家を間借りするのが一般的であり、当初は教員住宅の設置はおろか住宅費も支給されていませんでした。明治41年、千葉県は「町村立小学校教員住宅費補助規則」を制定しますが、補助申請を行い、教員住宅を設置する町村は極めて稀でした。そのような状況のなかで源村（現東金市と山武市の一部）は、補助申請を行っています。

Ⅳ．明治教員列伝

明治期、新制度のもとで近代教育の発展を最前線で担ったのは、実際に教壇に立つ先生たちでした。薄給による生活苦を味わったり、制度や教育の在り方が目まぐるしく変わるなかでも、志を持って教員としての職務を全うしようとした者たちが現場から支えることによって、明治の近代教育が形作られてきたとも言えるでしょう。

より良い教授法・授業法を模索する者、師範学校での講習会などを通じて教育者としての質を高めようとする者、なかなか進まない女子の就学に心を砕く者等々、そのような教員たちが議論を積み重ねつつ、当時の小学校をはじめとする学校の在り方を、ひいては次世代に続く千葉県の教育を形成していく礎となっていきました。

展示の最後に当たり、ごく一部ではありますが、当館に収蔵された教育関係者の家に残された文書等を拾い上げ、明治期の近代教育が発展していくなかで、当時の先生たちがどのような思いで教育現場に臨んでいたのかを確認してみましょう。現在の教育現場の苦労とは違った一面を知る手掛かりになるかもしれません。

1．若き推進力－依田力－

依田力は明治７年（1874）から第二十三番中学区内二百四十番池田小学校（現芝山町）の訓導（教員）であった人物です。学区取締であった池田栄亮は彼を「能ク勉強ニシテ教授法ニ熟シ頗ル人望アリ」と高く評価しています。当時25歳であった依田は、55名の第二十三番中学区内の小学校教員（最年少21歳から最高齢66歳まで）のなかでは若手であり、また同区内の他の教員のほとんどが授業生（訓導より下の等級の教員）であったのに対して訓導（採用時は授業生）として用いられています。彼は千葉師範学校での講習をもとに授業の進め方が細かく記された「下等小学教授式私誌」を作成して近隣の小学校に配布したり、時の文部大輔（次官）田中不二麿に教科書の統一に関する建白書を提出したりと、精力的に活動しました。その後、依田は学区取締に任命され、同区内の教育行政の発展に尽力することになります。

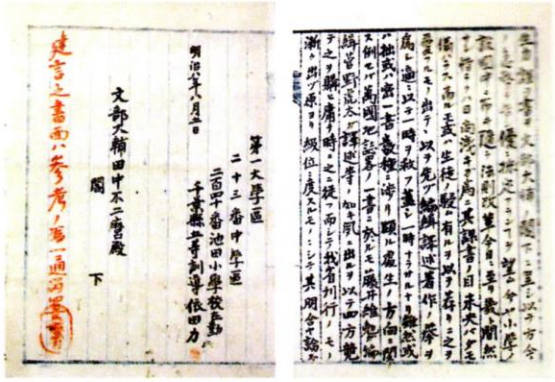

建白書（教員養成・教科書統一に付）（明治８年）《おとづれ文庫文書ノ49》

当時の教科書が一定せず、編者によって内容に差があり不都合であるため、全国の小学校の教科書と教育器材を統一し、全ての小学校に備えるようにしてほしい旨、願い出ています。

2．教員一家－岡田寅三郎・茂生・俊－

岡田寅三郎（一時、養子縁組し安藤寅三郎）は旧菊間藩士の家に生まれました。明治９年（1876）に千葉師範学校を卒業すると、その後御宿の浜小学校、勝浦の江沢小学校、市原の菊間小学校で訓導を務め、明治14年から明治25年までの間、市原郡教育会の幹事も務めています。寅三郎の長男茂生もまた明治35年に師範学校に入学し、その後小学校の教員となりました。そして茂生の妻（旧姓富井）俊も千葉県女子師範学校を卒業し、千葉県師範学校訓導や県内の高等小学校訓導を務め、後に農繁期託児所を開設しています。明治の初期から変革期を教員として生きた寅三郎、学校制度がほぼ定まって大正へ向かう時代に教員となった茂生、明治末から徐々に増えてくる女性教員であった俊と、岡田家には明治の各々異なる教員の姿を見ることができます。

〔集合写真　千葉師範学校教師喜多嶌剛・江澤校教員岡田寅三郎等８名）（明治時代）《瀧本家文書イ43》

向かって前列左端に座っている人物が岡田寅三郎と思われます。各学校の教員が並んで写っていますが、士族、平民、僧族とその出自もさまざまです。後列左端に写っている喜多嶌剛は旧菊間藩士であり、教員としてのつながりだけでなく、旧菊間藩士としてのつながりもうかがえます。

3．女子教育を担って－小池民次－

小池民次は、千葉師範学校や千葉県高等女学校教諭、県立東金高等女学校の初代校長、県立千葉高等女学校校長を歴任しました。また、大正に入って私立一宮女学校を開校するなど、千葉県の女子教育に大きく貢献しました。明治16年（1883）には小学校用の教科書『初学読本』第一冊～第三冊を編さんして千葉教育会から出版したほか、明治33年には同志とともに千葉町に子守教育を創設するなど、千葉県の教育会に大きな足跡を残しており、明治34年６月の千葉教育会総集会で第１回の教育功労者として表彰された３名の内の一人です。また、日本訓盲点字を完成させ我が国の盲教育に大きな業績を残した「日本点字の父」石川倉次との親交も深く、彼の結婚に当たっては仲人を務めたりもしています。

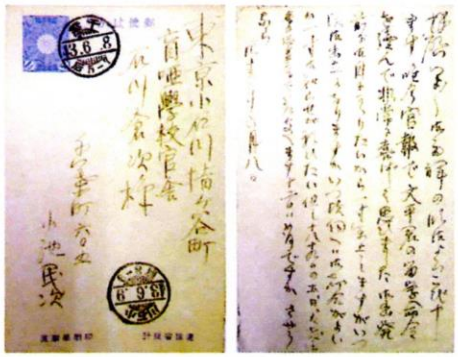

〔文平君留学出発の件に付葉書）（明治43年）《千葉県総合教育センター文書（石川家文書）仮タ293》

石川倉次の長男文平の留学に際して、石川倉次宛に小池民次が送った葉書です。留学前に文平に一度会っておきたいので、都合を確認しています。小池と石川倉次の親交が垣間見える資料です。